

2005年9月 岡山市議会 日本共産党 岡山市議 稲葉泰子 質問

ごみゼロをめざして

岡山市の可燃ごみの搬入実績の推移を見てみますと、平成11年度、192624.53トン、平成12年度、202941.51トン、平成13年度、212827.07トン、平成14年度、224944.46トン、平成15年度、233116.46トンと年々増加しております。資源化物も含めまして、右肩上がり、増え続けておまして、ごみの減量化が求められていることが、ここ10年間の推移を見ればよくわかります。

6月議会の田畑議員の質問に、「ごみ収集の有料化は、先般国において基本的な方針がしめされたところであり、他都市の実施事例や今後示される国のガイドライン等を参考に具体的検討に入ってまいりたいと考えております。」と答弁されております。私はごみ問題はそもそも国の法律に大きな問題があると考えております。2001年に循環型社会形成基本法が制定されまして、廃棄物の適正処理、リサイクルの推進が盛り込まれましたが、肝心の拡大生産者責任の導入を先送りになると共に、従来の「出たゴミをどう処理するか」という考え方で、施設中心、焼却中心のやり方を少しも変えていないのです。個別の製品の特性に応じた規制としては、「容器包装リサイクル法」「家電リサイクル法」「食品リサイクル法」「建設リサイクル法」「自動車リサイクル法」があります。これらの法律には、「基本法」にもとづいて、「拡大生産者責任」や「デポジット」などが盛り込まれる必要があるにもかかわらず、骨抜きにされている結果、大量生産、大量消費を促進している結果、自治体の財政を圧迫している要因になっているのです。当局におかれましては、国に拡大生産者責任を法律に具体的に盛り込むよう要望をしておきます。さて、そこで質問に入ります。

1、ごみの有料化の問題について質問をさせていただきます。「ゴミの有料化の検討をしている」ということですが、今現在どのような、検討をしているのでしょうか。

2、福岡市、人口134万人では、ごみの有料化がすでに決まっておまして、やはり、市民からは有料化すべきでないという反対運動もおきていたと聞いています。その福岡市で、ごみが有料化になれば、市民の負担はいくらになるかとい

う試算を出しています。ごみ袋1枚30円なら、18億円の市民負担、45円なら27億円、60円なら36億円の市民負担だそうです。岡山市の場合人口が約65万人（灘崎、御津を除いて）ですから、約その2分の1になる可能性が大きいのです。こんなに市民に負担をかけられますかご見解をおきかせください。

3、廃棄物処理法、第6条2、では「市町村は、一般廃棄物、処理計画に従って、その区域内における、一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならない」となっております。つまりこの法律の主旨は、ごみ処理は税金でしなさいということなのです。もし、有料になれば、税金の2重どりになるのではないですか御所見をお願いします。

4、北九州市では、1998年に有料化を導入しております。その結果、1997年には32.4万トンあった排出量が98年には30.7万トンに減っておりますが、その後、減っていた排出量が2001年には、もとの98年と同じ量にもどっているのです。有料化の先進例と言われた出雲市では、92年に導入しています。導入時には、約20%も減ったごみがその後、毎年少しずつ増えて、2000年には、元の91年当時のごみに増えているのです。他の自治体の例からみても、有料化がごみの減量につながっていないということがよくわかります。このような他の先進例をどのようにみられますか。

5、埼玉県久喜市では、生ごみ堆肥化実証試験が03年から行われています。「可燃ごみ」の4割を占める家庭生ごみを分別収集・堆肥化し、焼却処理量を現在の2万1115トンから1万6932トンに減らし焼却炉規模を半分にする計画なのです。1996年10月から、住民参加の「新設炉建設検討委員会」が設置され、月2回以上のペースで2年間に64回の委員会が行われ、ごみゼロ、焼却しないことを目指すことが共通理解となって取り組まれているのです。このように、市民協働で、徹底した分別収集、リデュース、リユース、リサイクルで、ごみゼロをめざす取り組みの方向は変えるべきでないと考えますが御所見をお願いします。